

【有料職業紹介事業】

—新規許可申請（個人用）—

		提出部数	
		原本	コピー
◎提出様式	有料職業紹介事業許可申請書（様式第1号）【第1面・第2面】	1	2
	有料職業紹介事業計画書（様式第2号） ※複数事業所を同じ申請する場合、事業所ごとに作成	1	2
	届出制手数料届出書（様式第3号）（届出制手数料を選択した場合に限る） ※手数料は「上限制手数料」又は「届出制手数料」のいずれかを選択	1	2
	有料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書（様式第6号）【第1面・第2面】 （職種・地域を定めて届け出る場合に限る）	1	2

◎添付書類	① 代表者（申請者個人）の住民票（本籍地の記載は必須・マイナンバーは省略のもの）	1	1
	② 代表者（申請者個人）の履歴書	1	1
	③ 職業紹介責任者の住民票（本籍地記載は必須・マイナンバーは省略のもの） ※代表者（申請者個人）が兼務する場合は不要	1	1
	④ 職業紹介責任者の履歴書 ※代表者（申請者個人）が兼務する場合は、責任者としての履歴書のみ提出	1	1
	⑤ 職業紹介責任者講習会受講証明書	—	2
	⑥ 事業所の使用権を証する書類 ※不動産の登記事項証明書 又は ※不動産賃貸契約書（転貸借の場合は、転貸借契約書、所有者の同意書も必要）	1 —	1 2
	⑦ 業務の運営に関する規程 ※取扱職種・地域の限定、手数料の設定等、その内容に応じて作成	1	1
	⑧ 個人情報適正管理規定	—	2
	⑨ 手数料表 ※選択した手数料に応じた手数料表を作成	1	1
	⑩ 最近の納税期における貸借対照表及び損益計算書（所得税青色申告決算書）	—	2
	⑪ 最近の納税期における所得税の確定申告書	—	2
	⑫ 最近の納税期における所得税の納税証明書（その2 所得金額用）	1	1

※白色申告又は青色申告で簡易な記載事項の損益計算書のみ作成する場合は、以下の書類をご用意ください。

}	⑬ 預貯金残高証明書（預貯金を試算とする場合）	1	1
	⑭ 登記事項証明書及び固定資産税評価額証明書（不動産を資産とする場合）	1	1
	⑮ 金融機関の貸付残高証明書	1	1

※事業主管轄労働局が登記情報連携システムを利用することにより登記事項証明書入手できる場合は、法人の登記事項証明書及び建物に係る不動産の登記事項証明書については、添付を省略することができます。

【有料職業紹介事業】

◎確認書類 ①事業所のレイアウト図

②登記されている役員が他の法人役員を兼ねている場合は、その法人の定款等のコピー

※事業目的が確認できれば、会社案内やホームページを印刷したもの等でも結構です。

※既に労働者派遣事業の許可を取得している事業主は、①～④の添付を省略することができます。

(既に提出している書類に変更が無い場合)

労働者派遣事業の許可申請を同時に行う場合は、①～④及び⑧～⑩を省略する事ができます。

◎手数料

収入印紙 5万円 ※郵便局などで購入

(複数事業所を同じ申請する場合、2事業所目からは1事業所につき1万8千円を加算)

登録免許税 9万円 (領収書の原本が必要)

※税務署(宮崎労働局での申請の場合は宮崎税務署)または郵便局や銀行等で納付

※最寄りの郵便局や銀行等で納付の際は、納付先を必ず「宮崎税務署」にしてください。

◎提出先

事業主(本社所在地)を管轄する労働局